

第2回医療従事者確保・へき地医療・在宅医療WG会議などにおける主な議論について

(開催日5月30日(火))

○医療従事者確保(看護職員)

主 な 議 論

1 看護職員の確保について

- ・看護職員の新規養成、離職防止、再就業促進など、論点に挙げた看護職員確保施策の方向性については概ね了承する意見が出された。

⇒資料7-2]3ページ

「第2 施策の展開」の項目として記載

- ・看護師は全国に比べて多いというデータがあるが、病院では定数は足りていても夜勤のできる看護師が不足しているなどの課題があることから、対策が必要ではないかとの意見が出された。

⇒資料7-2]3ページ

「2 離職防止・資質の向上」1番目の○に記載

2 看護職員の資質向上について

- ・認定看護師の養成について、養成機関は県外が主なため、県内で養成できる体制整備が必要ではないかとの意見があった。

⇒資料7-2]3ページ

「2 離職防止・資質の向上」6番目の○に記載

- ・新人保健師の資質向上について、小規模町村では研修や安定的な保健活動をするためのスタッフの維持は難しいため、広域的な取組が必要ではないかとの意見が出された。

⇒資料7-2]3ページ

「2 離職防止・資質の向上」8番目の○に記載

3 訪問看護師の確保について

- ・一般的に訪問看護師は新卒ではなく臨床を経験してからなることが多いが、それだけでは確保に限界があることから、新卒者も訪問看護師として養成することが考えられないかとの意見があった。

⇒資料7-2]3ページ

「2 離職防止・資質の向上」7番目の○に記載

※ 新卒者の養成の必要性については、訪問看護研究委員会などで具体的に検討。

看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）

第1 現状と課題

1 看護職員の就業状況

（1）看護職員の就業者数

- 平成28年（2016年）末現在の県内就業者数は29,018人です。人口10万人当たりの就業者数では、保健師、助産師、看護師で全国より高く、准看護師で下回っており、保健師数では全国1位、助産師数では全国2位に位置しています。
- 県内の二次医療圏ごとの人口10万人当たりの就業者数は、看護師数(准看護師含む)では上伊那及び木曾で全国を下回っています。

【表1】人口10万対の医療圏別就業者数（平成28年）

（単位：人）

地域 職種	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	全県	全国
保健師	87.8	65.6	66.4	82.3	83.9	132.6	74.9	108.4	66.8	101.5	76.6	40.4
助産師	43.2	30.0	37.5	42.0	37.9	57.5	54.1	27.1	31.6	50.8	40.2	28.2
看護師	1,208.1	884.3	1,050.4	864.4	970.0	945.5	1,117.9	1,070.1	1,012.5	988.7	1,028.5	905.5
准看護師	187.0	384.4	254.0	257.8	343.8	169.0	221.6	208.3	206.2	229.6	244.4	254.6

（厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例」）

（2）看護職員の就業場所

- 平成28年（2016年）末現在、本県の看護職員の本来的な就業場所として、病院が61.1%を占め、診療所が13.4%、介護保険施設が13.0%を占めています。
- 看護職員数の10年間の増加率（平成18年と平成28年を対比）は、本県では24.8%と全国の23.8%を上回っています。特に介護保険施設での増加率が高くなっています。

【表2】県内看護職員の就業状況（平成28年）

（単位：人）

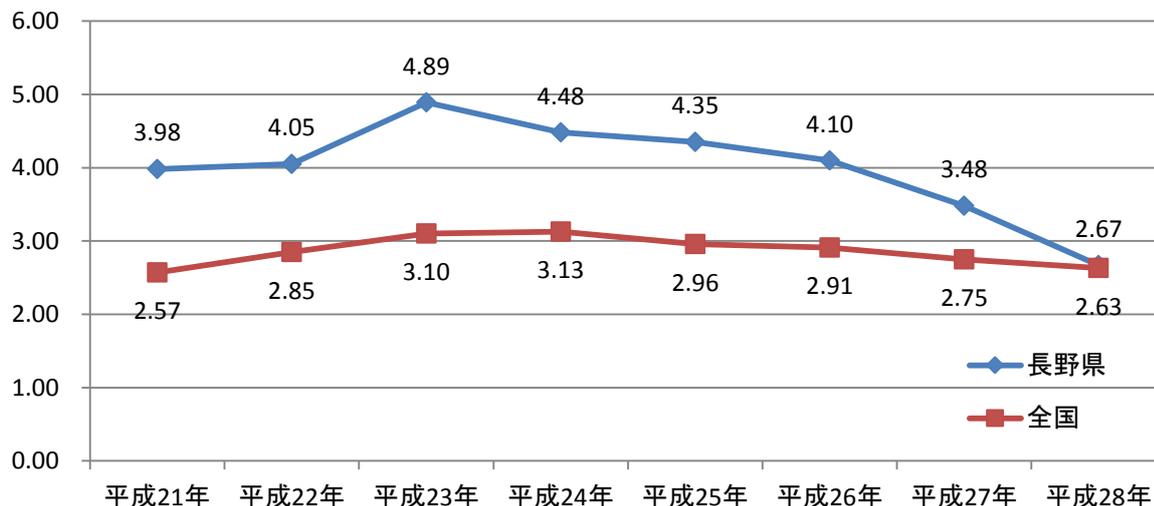
場所 職種	病院	診療所	助産所	訪問看護 ステーション	介護保 険施設	社会福 祉施設	保健所 市町村	その他	合計
保健師	239	34	0	4	9	4	1,150	160	1,600
助産師	579	136	56	0	0	6	24	38	839
看護師	15,027	2,310	0	733	2,290	379	197	540	21,476
准看護師	1,878	1,405	1	34	1,462	217	21	85	5,103
合計	17,723	3,885	57	771	3,761	606	1,392	823	29,018
（構成比）	61.1%	13.4%	0.2%	2.7%	13.0%	2.1%	4.8%	2.7%	100.0%

（厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例」）

(3) 看護職員の需給状況

- 平成18年(2006年)4月の診療報酬改定で手厚い看護体制に対する高い評価(7対1入院基本料)が新設されて以降、看護職員の需要は増えていました。平成24年以降は、病床機能の転換等もあり、長野県、全国ともに減少傾向となっていますが、依然確保が困難な状況が続いています。

【図1】保健師、助産師、看護師の有効求人倍率の推移 (単位：倍)



(注) 調査月は10月。パートタイムを除く。

(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

2 看護職員の養成状況

- 平成29年(2017年)4月の県内看護師等学校養成所の入学定員は1,120人となっています。
- 平成27年度(2015年度)卒業生の県内就業率は76.4%です。卒業生999名のうち903名が看護職員として就業し、そのうち763名が県内に就業しています。

【表3】県内看護師等学校養成所の入学定員の推移 (単位：人)

学校種別	課程	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
大学	保健師・看護師	230	230	240	240	240	240	240	240
	保健師(選択) ^(注)	(-)	(-)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)
	助産師(選択) ^(注)	(28)	(28)	(34)	(34)	(34)	(34)	(34)	(34)
専攻科	保健師	15	15	15	15	15	15	15	15
	助産師	15	15	15	15	15	15	15	15
養成所 (短大含む)	看護師3年課程	520	520	520	520	560	560	560	560
	看護師2年課程	130	130	130	110	110	110	110	110
	准看護師	180	180	180	180	180	180	180	180
合計		1,090	1,090	1,100	1,080	1,120	1,120	1,120	1,120

(注) 選択制の保健師・助産師課程は、選択枠の人数を内訳で示す。

(厚生労働省「看護師等学校入学状況及び卒業生就業状況調査」・医療推進課調べ)

3 看護職員の離職状況

- 本県の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国（10.9%）を下回るものの、8.8%と高い水準にあり、新卒の看護職員のうち4.5%が離職している状況です。（日本看護協会調べ）
- 新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられます。

第2 施策の展開

1 新規養成数の確保

- 県立看護大学及び県立養成校を運営するとともに、民間看護師等養成所の運営費に対して補助を行うことで新規養成数を確保し、県内への就業率の向上を図ります。
- 看護職員修学資金の貸与を通じて、看護職員の確保が困難な中小医療機関等への就業を促進します。
- 看護学生を確保するため、若い世代を対象としたリーフレットの作成や進路相談等、看護業務のPRを行い、看護のイメージアップを図ります。

2 離職防止・資質の向上

- 病院内保育所の運営を支援することなどにより、夜勤や交代勤務など働きやすい環境の整備を支援します。
- 勤務環境改善のための施設整備に対する補助等により、看護職員が働き続けられる環境づくりを支援します。
- 医療機関へのアドバイザー派遣、総合相談窓口の設置等により、勤務環境の改善を支援します。
- 看護職員が意欲的に業務に取り組めるよう、資質向上のための各種研修を実施します。
- 新人看護職員の卒後臨床研修体制の整備を促進するため、研修を実施する医療機関の研修経費等に対して支援を行います。
- 県立看護大学において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い実践看護ができる専門・認定看護師を養成し、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図ります。
- 在宅医療を担う訪問看護職員を確保するため、専門研修等の実施、事業所支援を行うとともに、特定行為に係る看護師の研修機会の確保に努めます。
- 市町村の保健師を確保するため、市町村保健師の採用情報の発信及び現任教育の充実に努めます。
- 助産師が医師と連携、または役割分担し、正常分娩の進行管理を行うためのスキルアップを図るため、助産師支援研修や助産師出向支援を実施します。

3 再就業の促進

- ナースセンターによる再就業相談や研修、看護師等免許保持者の届出制度を活用した就職斡旋等を実施し、プラチナナース(*)や潜在看護職員などの再就業を促進します。
(*) プラチナナース（業務経験25年以上の看護職員）

第3 数値目標

指 標	現状 (H29)	目 標 (H35)	目標数値 の考え方	備 考 (出典等)
人口 10 万人当たりの 就業看護職員(保健師、 助産師、看護師、准看 護師)数 (全県)	1,389.7 人 (H28)	1,389.7 人 以上	現状より増加させ る。	厚生労働省「衛生行政報告 例」
看護師等免許保持者の 離職届出者数	579 人 (H28)	3,000 人 (累計)	年間の届出数が現状 の届出数以上とす る。	中央ナースセンター「看護 師等の離職時等の届出制度 届出状況」
特定行為指定研修機関 数	0 機関 (H29)	1 機関以上	県内に 1 か所以上設 置する。	医療推進課調査

コラム

1 第6次計画コラム

- 保健師の活動
- 看護職員の資質向上
- 看護師等の求人情報発信事業
- 退職看護職員の登録システムの構築
- 専門看護師・認定看護師

2 第7次計画コラム(案)

- ナースセンター事業
ナースバンク、届出制度について記載する。
- 特定行為研修
制度及び研修内容について記載する。
- 助産師出向支援
制度及び成果について記載する。